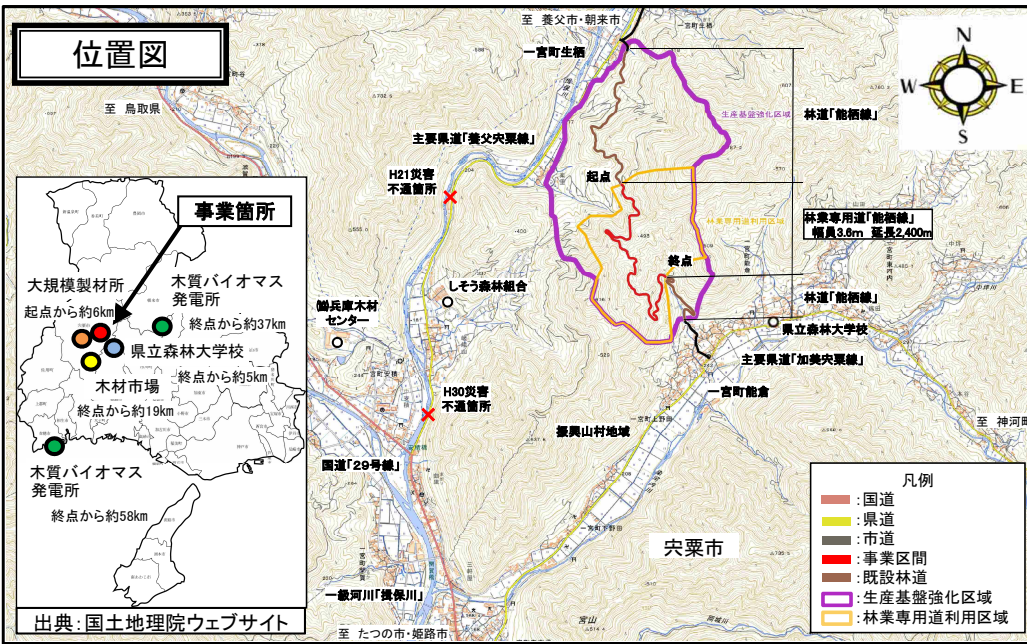


林道整備事業 林業専用道「能栖線」〔新規〕

位置図



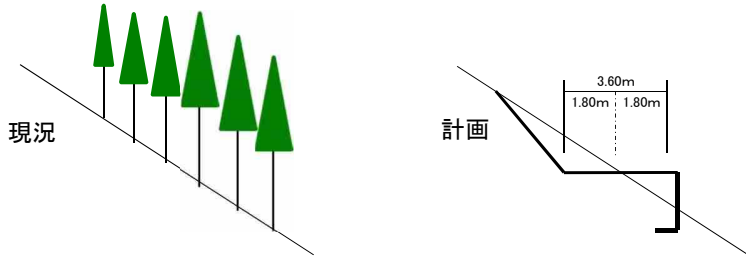
目的

採算があわず取り残されていた尾根部付近の間伐や成熟した森林の主伐・再造林を促進するため、意欲と能力のある林業経営体等の森林整備が低コストで実施できるよう大型トラックが通行可能な林業専用道を整備するものである。

事業概要

事業区間：穴栗市一宮町生栖
～穴栗市一宮町能倉
総事業費：3.7億円
内用地補償費：一億円
事業期間：令和3年度～令和7年度
事業概要：林業専用道開設
延長：2,400m
費用便益比B/C：1.69

横断面図



工程表

		年度				
		R3	R4	R5	R6	R7
全体計画調査						
工事	起点側					
	終点側					

事業の必要性・優先性

- 伐採適期を迎えた森林資源が増加する中、採算があわず取り残されていた尾根部付近の人工林の間伐や主伐・再造林の促進が課題となっている。
- また、市内で新たな県産木材を取扱う製材施設や、赤穂市において木質バイオマス発電施設の増設が計画されており、木材需要に対応する安定供給体制の構築が急務となっている。
- 穴栗市一宮町生栖以北の集落は、主要県道「養父穴栗線」のみで市内中心部と接続されており、過去の災害で交通途絶となったことから、災害時の代替路の整備が地域から強く求められている。
- このため、既設林道を結び効率的な木材生産や森林整備を図る林業専用道の整備が必要である。

現況写真等

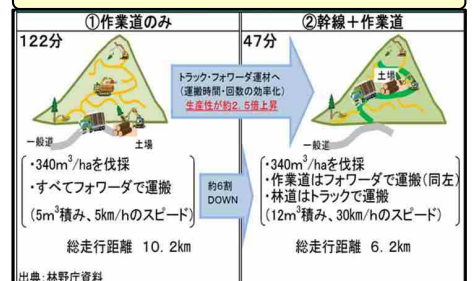
①生栖・能倉生産強化基盤の現況



②主な木材需要先



③林業専用道整備による運材の効率化



平面図

